



飯村 吉伊 議員

Q 鳥獣被害対策について

A 野生鳥獣の被害が全国的に拡大し、200億円と膨大である。当城里町での被害状況は、

面積等は把握していないが一番多いのは鳥類による被害、続いて、イノシシによる被害がある。

Q 有害駆除対策について

A 有害駆除対策については、区長からの要望により、町長が猟友会城里支部への捕獲依頼をする。春と秋の年2回実施し、平成17年から20年まで150頭捕獲している。狩猟歴5年以上などの要件等を満たすものに認可。

Q

A 農業作物被害防止対策補助事業について

笠間市では、農業被害防止事業補助金交付要綱を定め、さらに県央南農業共済組合が、それぞれ3万円を補助している。茂木町でも、山村振興法、過疎地域特別措置法のいずれかの指定を受け、総合鳥獣被害防止施策事業(国1/2、県2/10の補助)を実施している。七会地区はそれらに該当するので、得策の国県補助を活用した事業を、また、常北・桂地区は笠間市と同じような町単独事業に取り組むかどうか。

A

補助制度については補助要綱を整備しながら、これらの対策について取り組んでまいりたい。

決算特別委員会報告

第3回定例会初日の9月9日、町長より提案された平成19年度城里町決算について詳細に審査するため決算特別委員会を設置し、8会計の決算審議を行いました。

決算審議は各議員が広く審議を行うことができるよう、常任委員会ごとと所管分の審査を行いました。委員会での質疑、答弁等の主なものは次のとおりです。

総務常任委員会

総務常任委員会は、会期中の9月10日に委員会を開催し、平成19年度一般会計決算の所管分について審査しました。



Q 地方交付税が39億円強の収入になつていますが、今後の見通しは。

A 今後は合併算定がなくなるので、特別交付税の上乗せ分が減額になり2億円くらいの減額になる

かと思う。

Q 入湯税の施設毎の金額は。

A ホロルの湯で3、436万円、ゴルフ場で265万円である。

Q 滞納者に対して他市町村では、茨城租税債権管理機構に依頼し、競売等の厳しい対応をしているが、本町では検討しているのか。

A 本町でも依頼しており、今年も10件を競売する予定。

Q たばこ税を減額しているが、どのくらい落ち込んでいるか。

A 健康推進のため喫煙は少なくなり、20年度は約1,000万円の減額になる見込みである。

Q 平成19年度の火災件数、救急車の出動回数について。

A 火災14件、救急関係520件、救助関係4件、警戒関係11件、その他27件の出動であった。

Q ホロルの湯啓発事業の効果は出ているのか。

A 町民利用券の実績として7,094人で225万円の支出であるが、入湯税が町に入ってくる。

Q 電子入札導入で、入札コストの削減はどのくらい図られたのか。

A 電子入札は透明性が図れるもの

であり、コストの削減にはならない。
Q. デマンド交通運行補助の成果は。
A. デマンド交通は町内のみでの運行なので、利用者は買い物や病院等に利用している。

教育民生常任委員会

教育民生常任委員会は、会期中の9月11日に委員会を開催し、平成19年度一般会計決算の所管分、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計及び介護保険特別会計の決算について審査しました。



Q. 給食費の滞納に対する対策は。滞納者に対し、税務課の収納対策室と連携を密にして厳重な対応ができないか。
A. 学校から分割納付の願いをし、それにも応じず3ヶ月以上未納の場合は、教育長名での催告書を発送し、それでも未納の場合は町長名での文書による納付催告を出す。
Q. 国民健康保険税の督促手数料は月に何件あるのか。

A. 年間で3、173件、月に約264件である。
Q. カーブミラーや防犯灯の要望はどのくらいか。
A. 要望は約30ヶ所あり、カーブミラー6ヶ所、防犯灯23ヶ所を設置した。

Q. 火葬費補助とはどのようなものか。
A. 桂地区、七会地区は広域斎場に委託しているが、常北地区は委託しておらず火葬料が高くなってしまっているので、その差額分を補助している。
Q. 老人福祉の配食サービスで食材等の価格が高騰しているが、負担金は現状維持ができるのか。また、民間事業者との連携は考えているのか。
A. 今後の価格高騰の状況によりその時点で協議したい。民間業者との連携については現在のところ協議していないが今後検討していきたい。

Q. 県補助の学校図書費をどのように使用しているか。
A. 小中学校それぞれ1人当たり900円で、均等割は小学校4万5、000円、中学校9万円を配分している。
Q. 本町の介護予防事業はすばらしいか。

いが、今後実績調査をしてはいかがか。
A. 本町では介護に力を入れていく。実績調査については、今後保険給付費が抑えられるかで判断できる。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、会期中の9月12日に委員会を開催し、平成19年度一般会計決算の所管分、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、簡易水道事業特別会計及び水道事業会計の決算について審査しました。



Q. 町営住宅の戸数は何戸あり、町営住宅使用料の滞納者は何人いるのか。また、滞納者に対しての対策はどのようにしているのか。
A. 478戸のうち現在入居しているのが358戸であり、滞納者は97人である。対策としては、直接徴収に行くか、連帯保証人をお願いしている。

Q. 下水道事業費負担金、下水道使用料を滞納している戸数は。
A. 滞納の件数は、平成19年度から19年度までで負担金が464件、使用料が286件である。

Q. 現在、飼料等が高騰しているが、畜産農家に対して町として対応を考えているか。また、飼料代の補助をする考えはあるか。
A. 現在のところ飼料等は輸入が主であるので、価格が下がるのを待っている状況である。現在、畜産農家から飼料代等の補助の要望はないが、要望があれば検討したい。
Q. 野外活動センターの指定管理料をかなり支払っているが、町で運営する考えはあるか。
A. 旧町村一つずつあったキャンプ施設であるが、廃止等を含め検討する時期に来ているかと思う。
Q. 軌道敷道路の改良は年次計画で実施するのか。
A. 排水整備のみならず拡幅も含めて事業を進めている状況である。

Q. 変更金額の少ない工事については、業者に企業努力で行ってもらうことはできないか。
A. 10年ぐらい前までは3%以下の変更は行っていなかったが、最近では変更すべきと指導を受けている。